

福祉サービス第三者評価の結果

平成21年4月21日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	弘前市宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成20年8月5日
	評価実施期間	平成20年8月5日～平成20年12月11日
	事業所への 評価結果の報告	平成20年12月11日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	致遠保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 長内 昭子	開設年月日	昭和48年12月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 緑真会	定員	90	利用人数	102
所在地	(〒 036 - 8323)青森県弘前市浜の町東2丁目8-9				
連絡先電話	0172-34-8935	FAX電話	0172-36-8159		
ホームページアドレス	http://chienhoikuen.net/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
<input type="checkbox"/> 延長保育 <input type="checkbox"/> 一時保育	入園式・始業式、母の日参観日、子どもの日宮参り、田植え、畑作り、虫歯予防デー、人形劇、七夕祭り、お泊り保育、お宮参り、ねふた、運動会、サッカー大会、ファミリー遠足、作品展まつり、生演奏会、開園記念餅つき、クリスマスおゆうぎ会、ご祈祷、初釜、正月遊び大会、卒園・修了記念写真、豆まき、参観日、お別れ会、卒園式、修了式 手作りおやつ(毎月)、誕生会(毎月)		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
<input type="checkbox"/> 保育室 × 4 <input type="checkbox"/> 遊戯室 <input type="checkbox"/> 給食室 <input type="checkbox"/> 事務室	<input type="checkbox"/> 園庭 <input type="checkbox"/> プール <input type="checkbox"/> ふれあい菜園		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
副園長	1	調理師	2
主任保育士	1		
保育士	14		
看護師	1		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>・保育理念・方針に基づいた運営 保育園運営の源になる理念や基本方針、保育目標などに基づいた保育が園長の一貫した指導により様々な保育場面や活動にて実践されている。また、それらが園の特色にもなっており、保護者からの満足度や信頼が得られている。</p> <p>・情報提供への取り組み 在園児保護者や園利用希望者、外部への情報提供を目的としてホームページを開設しており、園の方針や行事、様子などが、写真を多く用いて分かりやすい内容で掲載されている。また、プライバシーにも配慮しており、在園児保護者専用のサイトを開設するなどの取り組みもされている。</p> <p>・子どもの心と体を健やかに育む保育活動 田植えや菜園での野菜作り、異年齢児保育、こども赤十字、サッカー、一輪車、剣道、消防はしご登り、茶道、ネプタ祭りなど、子どもが様々な活動や体験を通して礼儀や物を大事にする心、協調性などの心の育生と逞しい体が育まれる保育が長年、活発に行われている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>・中・長期計画の策定 単年度の事業計画が策定されているが3年～5年の園運営に関する中・長期計画の策定が行われていないため今後、少子化や保育ニーズの多様化、児童福祉法などの法令等の改正に応じた園運営に関する内容の中・長期計画の策定が望まれる。</p> <p>・職員の研修に関する取り組み 外部研修への職員派遣が行われているが、職員個々のキャリアや技量を考慮した研修計画が策定されていないため、職員個々の状況に応じた研修計画の策定が望まれる。また、研修終了後の職員の研修評価を人事考課とあわせて行うなど、研修成果の評価を次年度の研修計画に反映させるなどの取り組みも望まれる。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>評価する。評価される。あまり好きな言葉ではない。生きていくためには陰日向なく大器晩成という事もあるのではないかと希望をもち、日々楽しく子供たちに真似されていることを思うと、自分の育てられてきたプロセスに感謝し、褒められる為にでもない当たり前前に生きていく中で「評価」というものに出会い、プラス思考で生きていく自分には大変よかったと思います。たづさわった方々には感謝とお礼を申し上げます。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	保育園の理念や基本方針が入園案内資料やホームページ、園外の掲示板などに園内外への周知を目的に明示されており、理念や基本方針から園の目指す方向性や考え方が読み取ることができる。また、事業計画書にも明記され、職員への配布と説明を行うことにより職員への周知と理解が図られている。
	2 計画策定	単年度の事業計画を作成し、計画の立案から職員も参画し取り組んでおり、計画の実施状況も職員会議にて確認し、年度末に計画の評価と次年度に向けた見直しが行われている。また、事業計画は職員への配布と説明により周知と理解が図られており、保護者に対しても年度初めに行事計画や新年度の職員体制などを園広報やホームページにて周知するなどの取り組みが行われているが、3～5年の中・長期計画が策定されていない。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、園運営に関する様々な情報などを外部の研修や会議等への積極的な参加により把握に努め、職員会議を始めとする各会議や日常業務の中で職員に対して保育サービスや業務全般への指示や指導を行いリーダーシップを常に発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育団体への加入により保育業界の動向や地域の情報、ニーズを把握し、運営に役立てている。また、会計士による会計指導も行われており、在園児の推移や経営状況の分析、課題の発見を行い、日常業務にて改善に取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	職員の就業状況のチェックや就業意向の把握が行われ、勤務体制の調整などに反映されており、福利厚生センターや退職共済への加入など職員の福利厚生に力を入れられている。また、職員の質の向上を目的とした研修派遣や職員の適正を管理者が判断しての適材適所への人員配置を行っているが、組織としての具体的な人事に関するプランや客観的な考課基準を用いた人事考課、研修計画の策定が行われていない。
	3 安全管理	子どもの安全に関わる管理体制については、事故対策、感染症対策など各リスク別のマニュアルを担当者配置の基に整備し、事故防止チェックリストの活用や遊具等の定期点検、職員会議での安全対策や事故防止策についての検討などによる安全管理への取り組みが行われている。
	4 地域との交流と連携	子どもが地域の行事に参加したり、法人内高齢者施設の訪問、中学生の保育体験の受け入れ、夏のネプタ運行、地域の消防署など社会施設等への訪問、日常的な散歩などを通して地域住民との交流が図られており、保育に関する相談の受け入れや育児に関する情報をホームページに掲載するなど保育機能の地域への還元が図られている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	一人ひとりの子どもを尊重した保育についての基本姿勢が理念や基本方針、各種マニュアルに反映され、日々の保育業務にて実践されている。また、行事終了後に実施する保護者アンケートや個別面談にて保護者の意向を把握する機会を設けており、把握された意向等を職員会議にて話し合い改善や向上に繋いでいる。
	2 サービスの質の確保	定期的な自己評価が実施されており、評価結果を職員会議にて検討し、改善策を講じており、業務の効率化と統一性が保たれるように業務全般を標準化した独自のマニュアルを整備し取り組んでいる。また、個々の子どもの各種記録も文書管理や個人情報に関する規則の基に記録、管理が行われ、職員間での情報共有が各記録等と全職員が参加する職員会議にて図られている。
	3 サービスの開始、継続	保育園利用希望者に対して随時、見学の受け入れやパンフレットの配布、詳細な内容のホームページでの情報提供が行われており、園利用開始時には、資料を基に保育内容や諸経費などについての説明が行われている。
	4 サービス計画の策定	個々の子どもの身体状況や生活状況についての情報を定期的に把握する機会を設け、個別の記録として管理している。また、把握された情報や保護者の意向などを取り入れた内容の保育に関する各計画を職員間での協議の基に作成し、保育業務に取り組んでおり、各計画は、実施状況を踏まえながら評価や見直しなどを定期的にも実施している。
福祉サービス内容評価(保育所A)	1 こどもの発達援助	園の方針や保育指針に基づいた保育が保育計画を基に行われており、開園時から取り組んでいる菜園での野菜作り、異年齢児保育、こども赤十字をはじめサッカーや一輪車、剣道、消防はしご登り、茶道、ネプタ祭りなど、子どもが様々な活動を通して心と体が健やかに育まれる保育が行われている。
	2 子育て支援	各保護者と送迎時の会話や連絡帳において日常的に情報交換を行っており、コミュニケーションを大事にしながら相談がある場合などには個別にも対応している。また、一時保育事業も実施し、在園児との交流にも配慮しながら一時保育利用の保護者へのサポートにも配慮している。
	3 安全事故防止	子どもが安全に園生活を送れるように事故や災害発生時の対応、衛生管理、食中毒対応、不審者侵入時対応など様々なマニュアルを整備し、日常業務での安全チェックやヒヤリハット事例の収集、定期的な避難訓練、不審者侵入対応訓練など事故防止や安全への取り組みが行われている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1	理念・基本方針	
I-1-1	理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1	① 理念が明文化されている。	○a・b・c
I-1-1-2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c
I-1-2	理念、基本方針が確立されている。	
I-1-2-1	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c
I-1-2-2	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○a・b・c
I-2	計画の策定	
I-2-1	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1	① 中・長期計画が策定されている。	a・b・○c
I-2-1-2	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・-・○c
I-2-2	計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1	① 計画の策定が組織的に行われている。	○a・b・c
I-2-2-2	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	○a・b・c
I-3	管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1	管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○a・b・c
I-3-1-2	② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	○a・b・c
I-3-2	管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	○a・b・c
I-3-2-2	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	○a・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○a・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	○a・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。 ※外部監査とは、監査法人による外部監査や、公認会計士、税理士等の専門家による監査または必要に応じた助言等をさす。	○a・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・○c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・○b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○a・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	○a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・○c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・○c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・○b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	○a・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	○a・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○a・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○a・b・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・○b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・○b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・○b・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-1(1) 発達援助の基本		
A-1-1(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-1(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-2 健康管理・食事		
A-1-2(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・Ⓐ・c
A-1-2(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-2(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-2(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-3(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-3(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-3(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-3(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・-・c
A-1-3(3) 保育環境		
A-1-3(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-3(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	○a・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	○a・-・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	○a・-・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	○a・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	○a・b・c
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	○a・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	○a・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○a・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○a・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○a・b・c